

おごおり 議会だより

No.180

令和元年11月号

おごおりのたからもの

【祝】

第74回九州合唱コンクールで

金賞を受賞!!



三国中学校コーラス部
3rd コンサート♪

- 2～3 P 決算審査、高校生との意見交換会
- 4～12 P 市政を問う・一般質問16人
- 12～14 P 常任委員会審査報告、議案の主な内容、請願結果、可決された意見書、人事案件
- 15 P 議案審議結果一覧
- 16 P 賛否が分かれた案件、議員提出議案、12月定例会の会期日程(予定)、編集後記

厳しさ増す小郡市財政 決算審査特別委員会で4日間の集中審査

実質単年度収支は5年連続赤字!!

家計に例えると…

**実質単年度収支
約5億4,600万円赤字**

実質単年度収支とは、純粹に今年の所得（収入）と出費（支出）だけの差額です。

**経常収支比率
98.6%**

経常収支比率とは、所得に対して普通に生活していく上で必要なお金（家賃・光熱費・教育費・医療費など）がどれくらいかかっているかを示す比率です。この比率が高いと自由に使えるお金が少ないので大きい買い物は難しくなります。

行財政運営は依然として厳しい状況にあります。

今後、財政健全化に向け多くの事業見直しが必要になってきます。議会への正確な情報提供を求め、財政再建に向けて市と一緒に取り組んでまいります。

議員全員で構成する決算審査特別委員会は、平成30年度の一般会計、特別会計の審査を9月5日から4日間行いました。歳出全般にわたり質疑があり、予算執行の状況について審査しました。その後委員間討議を経て採決を行った結果、歳入歳出決算認定8件について、全て全員賛成で認定されました。

そのうえで2点の審査意見を市長に提出し、その他4点について対応を求めました。

委員会として対応を求めるもの

職員派遣研修の環流について

県外の専門機関への職員派遣研修は人数が限られています。費用対効果を最大限発揮するために、その成果を多くの職員に伝え共有することを求めます。

職員の時間外勤務縮減について

事務量の増大に伴い時間外勤務は毎年増え続け、病気休暇の職員も増えていきます。構造的な問題も含め、実態把握が不十分です。早急に事業を精選し時間外勤務縮減を求めます。

補正予算未執行の問題点について

年度途中、補正により予算措置されるものは、緊急性があるために議会で認定したものです。本年度、補正予算に計上し執行されていない事業がありました。本来、未執行は想定されていません。したがって補正予算の趣旨による予算執行となるよう特に注意を要するとともに、丁寧な報告を求めます。

施設の維持管理の評価について

施策の効果では施設の維持管理はできていると記載されていたが、市民利用が多い施設の電球が長期にわたり交換されていないことが明らかになりました。限られた修繕費予算ですが、市民サービスに影響がある場合は、別途予算措置を求めます。

「決算審査特別委員会意見書」

①適正な財政と行政運営について

特に厳しい財政状況の中、限られた財源・人材でより効果的な行政サービスを行う必要があるため、一層厳密な事務事業の評価を行い、事業の精選に努めること。
また、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めること。

②財政状況の共有について

財政の健全化に向けては、市・議会・市民の情報共有及び協力が欠かせないことから、客観的で正確な情報の開示を行い、説明責任を果たすこと。

高校生との意見交換会を開催

2つのテーマでグループワーク
「SNSの有効活用について」「小郡市の未来をプロデュース」



2校合同で開催

令和元年8月2日、市議会は小郡高校、三井高校の生徒23名と意見交換会を行いました。この意見交換会は、18歳選挙が施行された平成28年度から生徒たちの政治への参画意識を醸成するため主権者教育の一環として両校の協力で開催してきましたものです。4回目を迎えた今回は合同開催とし、グループワークなどの新たな手法を取り入れました。テーマは「SNSの有効活用について」「小郡市の未来をプロデュース」の2つとし、参加した生徒からは活発で自由な意見が出されていました。

「SNSの有効活用について」

スマホ現役世代らしい発想で新しい活用のアイデアが出されました。「災害時、リアルタイムに現場情報を収集すること」や、「チャットによる友だち同士の学習支援」「イベントや市の魅力を学生が動画を作り、それを動画サイトで配信する」など、SNSの活用方法が広がっていきました。

「小郡市の未来をプロデュース」

生徒たちは、「まちの賑わいづくり」「安心安全なまち」「子どもも大人も遊べる公園のあるまち」「安心して子育てができるまち」「人が集まるまち」など、どんどんイメージを膨らませ、具体的な内容については、若者が集える施設の環境整備や学生でも安心して利用できるお洒落な飲食店など、次々に意見を出していました。また、市外から通学してくる生徒からは「休日にも小郡市を訪れて、勉強したり遊んだりできる施設や、魅力的なイベントなどがあると、学生や家族連れも訪れることになり『人が集まるまち』に繋がるのではないか」との意見も出ていました。

終了時に実施したアンケートでは「次回も参加したい」「選挙ができるようになったときは、しっかり調べて積極的に選挙に行きたい」など、生徒の参画意識が高まっていました。



9月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問		代表質問
2 1	河川の改修および道路の改良について 市政運営について	古賀 敏彦
3 2 1	将来に向けての土地利用について 公共施設の学習スペースについて 会計年度任用職員制度について	井上 勝彦
1	平成30年度決算の実状と課題について	後藤 理恵
3 2 1	行政サービスの向上を目指すために 教育について フリーWi-Fi設置について	大場 美紀
1	土地利用計画について	廣瀬 勝栄
1	土地利用率について	立山 稔
2 1	災害対策について 動物保護について	田代 和誠
1	女性活躍の推進について	百瀬 光子
2 1	民間委託の推進について 関係人口についての市の考え方等について	佐藤 源
2 1	水害対策について 市民まつりについて	深川 博英
2 1	国民健康保険税について 小規模修繕工事について	小坪 輝美
2 1	地域連携による防災について 農業災害について	小野 壽義
2 1	都市計画道路の整備について スポーツの振興について	佐々木益雄
2 1	緊急財政対策計画について 子どもメディアについて	新原 善信
2 1	豪雨による農業被害について 空き家対策について	山田 忠
2 1	会計年度任用職員制度について 財政再建について	高木 良郎 志成会代表

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



高木 良郎
(志成会)

会計年度任用職員制度について

国では、2020年度に制度導入の法律を制定し、小郡市の本議会においても、この条例案が出ています。そこで、本市におけるこの制度導入の経過と必要性についてお尋ねします。

市長―現在、臨時・非常勤職員が地方行政の重要な担い手になっています。そこで、適正な任用勤務条件の確保を背景に法の改正が行われました。

基本的な中身の回答がありません。非正規職員がどのような労働条件で働いているのか、その現状を改善しなければならぬというのが法の趣旨です。市長はマニフェストで非正規職員の待遇改善を言っておられますが、確認できますか。

市長―当然、積極的に取り組んでいきます。

小郡市における一般的な非正規職員の年収はいくらですか。経営政策部長―174万円です。税金や社会保障費を引くと、

手取りは月12万円程度で、退職後の年金はまだ少ない。国はこの点も考え、法の改正を行ったのです。正規職員と非正規職員の人数はどうなっていますか。経営政策部長―正規職員が346人、嘱託が227人です。

実に、非正規率が37%です。正規職員が本来配置される部署で非正規職員が働いているのが現実です。ところで、小郡市の任用職員の労働条件が大野城市等の中部11市よりもかなり悪い理由はなぜですか。

市長―10万人を超える自治体ばかりです。上ばかり見ても現実的ではないので、筑後の自治体等を参考にしています。

市長をはじめ、議員・職員は中部11市と変わらない報酬・給与です。非正規職員についてもどこで働いても人間らしい生活ができるように保証するのが国の制度改正の趣旨です。今後の方向性についてお尋ねします。

市長―今後、この制度が労働者に向き合う制度になるのか確認の上、近隣自治体等の状況も把握しながら、検討を重ねます。



山田 忠
(志成会)

豪雨による農業被害について

昨年引き続き本年7月と8月の豪雨により、農作物、農業ハウス、農地、農道に甚大な被害が発生しました。「農業経営はもう無理」と、募る疲労感や不安感からうつむく若い経営者も少なくありません。農業者が将来に展望をもって営農を継続できるように、迅速かつ抜本的な対策についてお尋ねします。

市長―被害の復旧に関する支援措置について、国や県に強く働きかけ、継続して営農ができるよう支援していきたいと考えています。

昨年は県の災害復旧事業に関し、農業機械の復旧、ハウスの浸水防止壁設置にそれぞれ10分の5の補助に対して、市の補助として10分の1の上乗せがありました。今回は是非10分の3の上乗せを要望しますが、考えをお尋ねします。

環境経済部長―災害復旧事業に対する市の支援措置、いわゆる

補助率の上乗せに関しては、現時点では検討を行っている段階です。12月補正予算の中で計上できるように考えています。

昨年引き続き石原川、烏田川の内水氾濫により甚大な被害となりました。今後の対策をお尋ねします。

都市建設部長―現在、久留米県土事務所において原因調査が行われています。記録的な豪雨の中、それぞれの川が流れ込む大刀洗川、思案橋川ともに排水ポンプの稼働はなされていたものの被害が出ている状況です。今後排水ポンプの能力アップを含め、国、県と対策について協議を行っていきます。

空き家対策について

空き家は少子・高齢化の進展に伴い、今後も増加していくことが予測されます。現在の空き家への対策と、今後、空き家にならないような予防策についてお尋ねします。

市長―空き家の相談窓口を開設し、相談を受け付けています。

7月には空き家バンク制度を設立し物件の購入や改修に関する補助制度を設けています。



新原 善信
(市民クラブ)

歳出削減、何をどうやって

緊急財政対策計画で、少子・高齢化、人口減少への対応、投資的経費の削減、経常経費の見直し、総人件費圧縮の考え方と方法についてお尋ねします。

市長―人口構造の変化に伴い、事業や施策の選択と集中、既存事業の見直し、置きかえなどを進めていきます。投資的事業は、15億円以内とし、事業の縮小、計画期間の延長に取り組みます。事務事業、経常経費の見直しは、財政課、経営戦略課、人事法制課の3課により全庁ヒアリングを実施し、令和2年度予算に向けて削減プランの策定を進めていきます。総人件費の圧縮は、事務事業の廃止、縮小、統合や時間外勤務縮減を実施した上で適正な職員数や人員配置を行います。

事業の廃止、縮小、見直しの最終的な判断と責任は市長が負うのですか。

市長―当然、最終的な責任は私が負うべきと思っています。職

員に過度なストレスが発生しないようさらに対話をしていきたいと考えています。

スマホ依存が子どもを壊す

メディアの子どもの成長発達に及ぼす影響、問題点及び教育啓発の現状と課題についてお尋ねします。

市長―長時間のメディア機器使用は、社会性やコミュニケーション能力が育たず、言葉の発達に影響が出ると心配され、また、生活の乱れや運動不足による肥満や睡眠障害、視力に悪影響を及ぼすとして、日本医師会などは警鐘を鳴らしています。市では、パンフレット配布等で啓発に努めています。

教育長―インターネット利用時間は、小学生が平均118分、中学生が163分で年々増加傾向にあり、スマホ利用時間が長いほど学力の低下が見られます。また、新たにSNSいじめが社会問題になっていきます。教育委員会とPTA、学校は共同でチラシを配り、夜10時以降は使用しない、人を傷つける書き込み定を行うなど呼び掛けています。



佐々木益雄
(おごおり創志会)

下町西福童16号線及び

筑紫祇園線の整備について

①一部地権者の同意が得られず開通は大変厳しい状況ですが、現在の進捗状況について②市内外を網羅した道路整備の必要性は高く、筑紫祇園線と本郷基山線を接続する主要幹線道路の早期着手についてお伺いします。

市長―①今年8月に道路築造工事を発注契約し、年度内完成、供用開始を予定し進めています。

②都市計画道路全般を効率的、効果的に整備していく必要があります、整備プログラムに基づき優先順位の位置づけを定め事業のあり方について考えていきます。**利用者には喜ばれる小郡市野球場の施設運営について**

①野球場の使用料は1ブロック4320円と高く、グラウンド整備も利用者で行っていることについて(久留米市2570円、整備は全てキーパー)②今年、高校野球の全国大会予選において、保護者、応援者が数百人球

場に待機されている中使用できず、大きなトラブルになりました。これまでも何度か球場使用のトラブルを聞いていますが、グラウンド不良時主催者と十分な協議ができなかったのか、使用の決定権は誰にあるのかについて③球場使用は天候に左右されますが大会が予定通り行われた場合、予備日は二次予約団体が使用します。使用しない団体と使用した団体の両者から1万2960円の使用料の二重徴収について、またこれに伴う条例の改正についてお伺いします。

教育部長―①第1試合のみ整備を行いそれ以降は使用者にお願いしています。②利用者側に不十分な説明との不満があるので、今後、判断を主催者と協議し決定するように対応します。③例規に基づきキャンセルは5日前までとし返金はしないという考えです。練習等に使用してもらい、大会名等に関係なく団体が使用することは構いません。市長―③難しい判断が必要だと思います。皆さんに沢山使ってもらい不要な負担がかからないよう、研究させていただきます。



小野 壽義
(おごおり創志会)

地域連携による防災について

昨年に続き豪雨による災害が発生しました。一時間に80ミリを超える大雨が降り、道路等が冠水して避難所に行けない市民がいたと聞きます。①地域連携により避難所等の開設情報を共有し、利用することについて

②現在配信しているエリアメールでの道路の冠水情報発信についてお尋ねします。

市長―①地域によつては市内の避難所よりも近隣市町の避難所が近い場合もあります。近隣市町の避難所が開設されていれば、避難することは可能だと考えます。ただし、避難所の開設は、市町の判断であり、災害の種類などで災害リスクが異なります。避難経路の安全、災害情報や想定されるリスクの共有、状況に応じた判断など連携が課題になると考えます。全国で複数の大きな河川に囲まれた自治体間では協定などを締結し、避難所を共有し利用していますので、参

考にして検討していきたいと思えます。②エリアメールで配信できるのは、命に関わる緊急性の高い情報に限られます。避難勧告、避難指示や避難所開設情報、また、土砂災害警戒情報や河川水位情報などです。道路の冠水情報は重要ですが、エリアメールでは配信できませんので、市ではホームページ等に加え、防災メールまもるくん、ヤフー防災速報アプリによる配信にも努めています。

農業災害について

①7月豪雨の農業災害が8月23日に激甚災害指定を受けた経過について②今後の農業災害対応についてお尋ねします。

市長―①発災後、被災現場の確認や被災農業者からの要望聞き取りを行いました。また、JAみいからは、農業生産基盤の早期復旧と経営再建の支援要望書が提出されました。このことから、災害復旧には国の支援が不可欠と、農林水産大臣に直接、災害状況の説明をしてきました。②県の災害復旧支援事業について、農業者向け説明会を行い、要望申請を受け付けています。



小坪 輝美
(日本共産党)

国民健康保険税について

昨年度の状況を教えてください。

市長ー実質収支は赤字ですが、単年度収支を黒字で終えることができ、累積赤字の削減・解消は進んでいる状況です。しかし、一人当たりの医療費は高止まりしており、国民健康保険を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

現状と今後についてお聞かせください。

市長ー今年度の国保税は、納付金の負担緩和措置により平成28年度と同じ水準に抑えられました。しかし、改めて負担緩和措置の見直しと県との間で協議されており、その動向を注視しているところですが。

収入激減者に対する減免制度導入についてお尋ねします。

市民福祉部長ー新国保制度の定着が図られる中で近隣自治体の実態の把握に努め、引き続き検討していきます。

小規模修繕工事について

小郡市の現状をお尋ねします。

市長ー市が管理する建物等の修繕工事で予定価格が130万円以下のものについては、原則として小郡市建設工事競争入札参加資格者名簿もしくは物品役務競争入札参加資格者名簿に登録している中から市内業者を優先して業者を選定し、見積もり合わせにより最低価格業者と随意契約を行っています。

小規模修繕工事登録制度の創設についてお尋ねします。

市長ーこの制度は建設業の許可を持たないために建設工事競争入札参加資格者として登録できない市内の個人業者等中小業者を登録し、小規模で軽易な修繕工事で積極的に活用することによって受注機会の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とした制度です。県内地区の9市を調査したところ、7市が制度を導入していました。小郡市では現制度を拡充することで小規模修繕工事登録制度に準ずるように、市内中小業者の受注機会の拡大に取り組んでいきたいと考えています。



深川 博英
(志成会)

河川の災害対策について

高原川の現状を踏まえて、抜本的な改善案について何か考えがありますか。

都市建設部長ー高原川については、一部堤防の低い箇所があります。そこから水が民地側へ逆流しています。現在、地元や県を含めてフラップゲートなどの設置協議を行っています。

昨年と今年の大崎地区においては、築地川の水門が設置されたために内水被害が大きくなったという声もありますが、水門の開閉が内水被害に影響を及ぼしたということではないと考えられていますか。

都市建設部長ー水門については、宝満川の水位が築地川より上昇している場合、宝満川からの水が築地川のほうへ逆流してきますので、水門を閉めて逆流を防ぐというものです。仮に水門を閉めなければ、宝満川からの逆流した水が入ってくるため、浸水深さはさらに大きくなり、被害が拡大したのではないかと考えます。

害が拡大したのではないかと考えます。

今回浸水被害に遭われた方々との意見交換会の中で、止水板の補助を行うという説明があったとお聞きしましたけれども、止水板設置のスケジュールをお聞かせください。

副市長ー具体的に、いつ、どのようにと行うことには至っていません。できるだけ早い時期に制度設計をし、浸水された方に説明する機会を設け、相談会を開き、それぞれの家庭、家屋に応じた止水の対策を促していく支援制度を構築したいと考えています。

口無川の下流に位置する大保地区は大型の商業施設があります。昨年、今年と被害に遭われました。対策は何かお考えですか。

都市建設部長ー被害解消または低減に向け取り組むことは重要なことだと考えています。県に協力を依頼していきたいと考えています。



佐藤 源
(おごおり創志会)

民間委託の推進について

①平成19年度策定の「小郡市行政改革行動計画」の中に「民間委託の推進」とありますが、何をどう検討され、その結果どのようなことを実行されたのでしょうか。②今年5月に策定された「小郡市緊急財政対策計画」の基本方針の中にも「民間委託を推進」とありますが、その考え方と、どう取り組んでいくのかお伺いします。

市長―①民間委託が可能な業務について、市民への影響、有効性など、多角的な視点で検討を行いながら進めています。例として、総合健康診査予約受付業務の民間委託を行いました。この委託によって、専門職（保健師、管理栄養士）については、本来の保健指導等への対応に力を注ぐように変わってきています。②平成29年度から小郡小学校での試行を進めてきました学校給食調理業務について、のぞみ丘小学校と三国小学校を含

めた3校を本格的に民間委託していきます。また、地域包括支援センターの運営業務についても、民間委託に向けて事務作業を進めています。さらに、今後は窓口業務の民間委託についても調査研究を行っていきます。

関係人口に対する市の考え方について

関係人口の創出について、どう取り組みを進められるのかお伺いします。

市長―関係人口を増やす取り組みとして、まずふるさと納税が挙げられます。継続的に寄付をいただくことで、地域とつながりを持つきっかけとなることを考えられます。また、今年度初めて開催しました七夕スカイランタンというイベントでは、市内外を問わず様々な方から応援を頂きました。関係人口創出の1つのきっかけとなると考えています。小郡市が市外に向けて、つながる意思を常にアピールすることにより、小郡市に関わる何かワクワク感があるという、そういう「まち」が醸し出す雰囲気大事だと思えます。



百瀬 光子
(公明党)

女性活躍の推進について

1. 安全安心な暮らしの実現に向けた取り組みについて

女性に対するあらゆる暴力の根絶は大きな課題です。そこで①DV被害者支援について②職場のセクシュアルハラスメント対策についてお尋ねします。

市長―①DV被害者からの相談は関係課が連携して対応しています。また、対応マニュアルを作成し対応方法の明確化を図っています。②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の趣旨を踏まえて、今後はハラスメント全般の対策を検討します。

2. 女性活躍を支える基盤整備
出産や介護で離職する女性が減らす取り組みの充実が望まれます。そこで①保育の受け皿確保について②介護サービスの基盤整備についてお尋ねします。
市長―①施設整備とあわせ、保育士支援金制度等を通じて保育士確保の取り組みを進めます。

②外国人の受け入れも含めた介護福祉士の養成、人材確保の取り組みに対する支援施策の周知、介護職員初任者研修の募集などを行っていきます。

3. 地域、家庭における男女共同参画の推進について

急速な人口減少に直面する中、活力ある地域社会を形成する為には地域における意思決定の場への女性の参画拡大が必要です。そこで①まちづくりにおける男女ともに参画する体制づくりについて②男性の家事・育児参画促進についてお尋ねします。

市長―①まちづくりに関するさまざまな主体の交流の場づくりを通して、相互を知る機会、つながる機会を創出したいと考えています。②男女共同参画セミナーや広報紙への啓発記事の掲載、男性を対象にした料理教室の開催など、男性の家事参画の推進を図っています。
経営政策部長―②長時間の勤務の縮減について進めていきたいと考えています。



田代 和誠
(志成会)

防災・減災対策を早急に！

1. 職員の配置について

① 参院選当日に豪雨に見舞われ防災と選挙の担当課が一緒であった為に混乱が生じたことから、担当部署を分けることについて
② 消防防災専門官と危機対策専門官が、災害対策本部の中心で能力を十分に発揮できる体制づくりについてお尋ねします。

経営政策部長 ① 防災と選挙の所管を別にするように検討しています。
② 来年度から会計年度任用職員制度に移行する中で、防災対策の中心的な役割を担って頂いています。その状況を踏まえ、職の設定について検討します。

2. 危険箇所の把握について

③ 冠水など危険箇所の把握と対策を早急に行い、道路冠水警戒注意マップを精査することについて
④ 災害復旧について、不公平感が出ないような対応についてお尋ねします。

経営政策部長 ⑤ 情報を集約し、

よりわかりやすいマップを作っ
ていきたいと考えています。

都市建設部長 ④ 多くの要望が上がっている中、出来るだけ明確に理由を述べ、不公平感が出ないように対応していきます。

3. 知られていない

危険について

⑤ 大原区の野口三段堤は上、中の堤の淵は土がえぐられ弱くなっている箇所があり、周辺の水路についても老朽化が進んでいます。下堤にいたっては水が漏れ、道路に陥没も見られます。防災重点ため池の上位への位置付け、早急な対応についてお伺いします。

環境経済部長 ⑤ 野口堤は、上田堤に次いで緊急度の高いため池と認識しています。現在、防災・減災事業で3箇所の堤を改修しており、令和2年に終了予定です。防災・減災事業での予算・財源確保に向けた対応をしっかりと検討します。



立山 稔
(おごおり創志会)

市街化区域の活用について

小郡市の緊急財政対策計画を遂行するためには、様々な経費の削減が必要であると同時に、税金を増やすことも大事です。そのため土地利用計画は非常に重要であると考えますが、現在の市街化区域の活用状況についてお尋ねします。

市長 現在市街化区域内の8.4%が未利用地です。今後人口減少社会に対応し、コンパクトなまちづくりを進めるため、昨年度より立地適正化計画の策定を行っています。市街化区域は、生活環境を維持向上させるため、空き家、空き地、利用の低い土地、未利用地での土地の利用を優先的に進めることで、人口密度を維持する取り組みを進めています。

土地利用計画に関して、次の第6次総合振興計画に、これまでと違う活用方法や、プランを載せるような考えを持っておられるのかお尋ねします。

経営政策部長 土地利用に関する本市の新たな動きとして、新たに設置される(仮称)味坂スマートインターチェンジの完成に向けて取り組みを進めているところでは、これらの新たな動きを踏まえて向こう10年、20年のまちづくりの方向性を見据えて、各個別計画と整合を図りながら策定をしていきたいと考えています。

市街化調整区域の活用について
市街化調整区域に関して、農業経営がしっかり成り立つような振興策について、今行っている取り組みをお尋ねします。

環境経済部長 平成26年度に策定した食料・農業・農村基本計画に基づき、令和6年度までの10年間をかけて農業振興が図れるよう、進捗状況を確認しながら進めています。



廣瀬 勝栄
(市民クラブ)

行政サービスのあり方について

学校給食の民間委託については、小郡市学校給食検討委員会から、今年5月に検証結果最終報告書が提出されましたが、報告を受けてどのような検討を行い、今回の民間委託を決定されたのですか。また、今後の学校給食の運営についてお尋ねします。

市長 小郡市学校給食検討委員会の最終報告を踏まえ、直営による運営を行う給食調理場への適正な職員配置などを総合的に判断し、大規模3校の給食調理業務を民間委託とする方針としました。民間委託に移行しても、これまで通り学校給食を活用した食育の推進に取り組んでいきます。

ここ数年、毎年日本のどこかで非常に大きな災害が起きています。小郡市においても、昨年、今年と2年続けて水害に見舞われました。水害に限らず、災害時には、市長をはじめ職員は24

時間体制で任務にあたることとなりますが、正規職員と非正規職員の割合が変わってくる中、さらに民間委託が進むとなれば、本当に大丈夫なのかと危惧しています。そこで、災害時の対応についてお尋ねします。

市長 今後、緊急財政対策計画において掲げています総人件費の圧縮に向けて職員数の適正化に取り組み、また民間委託の検討等を進めながら、災害時にも対応できる人員確保について、しっかりと取り組みます。

会計年度任用職員について、この制度の基本的な考え方について、また、今後の方針についてお尋ねします。

市長 臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するために、任用や勤務条件の整備を行っていくことが重要であると考えています。改正法の施行日である令和2年4月1日に適切に制度移行できるように、準備を進めていきます。意識改革はできたと思っております。市民生活に支障がないようにするために職員と一緒に知恵を出していきたいと思っております。



大場 美紀
(おごおり創志会)

フリーWi-Fi設置について

市民サービスとしてのフリーWi-Fiの設置に関する今後の市の考え方をお尋ねします。

市長 フリーWi-Fiの実施については、使用環境が整っている市は、使用環境が整っていない自動接続または必要なパスワードをお知らせして、来館者に利用いただいています。館全体でのWi-Fi利用が可能なわけではありません。今後アクセスポイントを館内に複数整備するなど、の対応が必要と考えています。

また、小郡市におけるWi-Fi整備については、つながるまち小郡アクションプランの中でもWi-Fiを活用したスマート自治体は、長期的に取り組んでいく課題としてとらえています。

災害において情報の受信発信は必要不可欠です。近年小郡市でもSNSを使い様々な情報発信を行っています。情報の発信受信は避難場所での心のケアにもつながります。避難所として

想定される場所への設置は検討されずか。

経営政策部長 設置に関しては、防災対策としてだけではなく、観光・住民サービス向上という3つの目的を組み合わせることで、より高い費用対効果が得られます。平時から活用できるシstem構築、セキュリティの課題も含めて、今後検討していきたいと考えています。

Wi-Fi設置を含め、大規模災害時における通信業者との協定締結などがありますか。

経営政策部長 Wi-Fi設置に関する協定はありませんが、NTT西日本と大規模災害発生時の避難所において通信手段を確保するため、市内13カ所の指定避難所に特設公衆電話の設置及び利用化等に関する協定を結んでいます。またヤフー株式会社と災害に関する情報発信等に関する協定を結び、市が直接ヤフー防災速報アプリやヤフーホームページで発信できるようになっています。



後藤 理恵
(志成会)

決算の実状をどう考える？

行政には最少の経費で最大の効果を上げることが課されています。また、行財政の信頼性、透明性を高め、税金がどのような使われているかは市民に対する説明責任があります。そこで平成30年度の決算実績と課題についてお尋ねします。

市長 平成30年度の決算は一般会計で説明すると、歳入決算額が201億7326万円に対し、歳出決算額は199億2300万7千円です。前年度の比較で見ますと、歳入の主なものでは市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金など2.3%の減となつています。一方歳出では人件費が2.4%増加したほか、ふるさと寄附金の増加に伴う積立金が55.1%増加したことや、返礼品や事務経費の増加で物件費が7.3%増加しましたが、公債費が21.2%減、また投資的経費は10%減となり、全体で2.1%の減となっております。

実質収支は黒字決算、健全化判断比率は早期健全化基準内ということから一般的には問題ない状況であるということができません。しかし、単年度収支は、一般会計で5025万3千円の赤字となっております。さらに実質単年度収支では、5億4666万8千円の赤字となっております。

つまり収支状況は当該年度の歳入だけで当該年度の歳出を賄えていないために前年度からの繰越金に加えて、貯金である財政調整基金の取り崩しによつて収支を黒字化させているという状況です。このような収支環境が続けば数年後には財政調整基金が枯渇し、将来の財源不足や非常時における備えを失うという大変厳しい状況です。

今後の状況については、歳入環境は大きな伸びが見込めないことや、歳出は少子・高齢化などに伴う社会保障経費の増加、会計年度任用職員制度に伴う人件費の増加、市の体育館や給食センター、三井消防署の建て替えなど、財政需要を伴う課題は山積しています。



井上 勝彦
(おごおり創志会)

公共施設の

学習スペースについて

8月2日に市議会では小郡高校生・三井高校生との意見交換会を開催しました。小郡にあつたらいいと思うものは何ですか？というテーマの中で、学習できる場所があつたらいいという意見が出ていました。小郡市は図書館に学習スペースがないので公共施設を学習できる場所として開放していると思えますが、その現状について、またその広報・周知についてどのような広報・周知になっているのかお伺いします。

教育長 市民の皆さんの学びを支援する立場から、市内8カ所の校区コミュニティセンターと小郡市生涯学習センターなどにおいて学習スペースを解放しています。また、図書館入り口エントランスホールの一部も、学校の夏休み期間限定の自習コーナーを設置しています。これからも各施設の利用状況を勘案し

ながら可能な限りサービスを提供していきたいと考えています。広報・周知については、それぞれの所管課が個別に情報を提供しているのが現状です。今後情報を一元化し関係各課、市内の高等学校、専門学校等の関係機関と協議を行いながら情報提供のあり方について検討していきます。また、ツイッターやフェイスブックなどSNSを有効に使い、より多くの方にご利用いただけるよう努めていきたいと考えています。



図書館エントランスの学習スペース



古賀 敏彦
(志成会)

鎗巻川の改修について

① 鎗巻川の抜本的な改修について、市の考えをお尋ねします。
 ② 立石交差点西側の橋については、県道本郷基山停車場線の拡幅工事に伴い川幅を拡幅するよう橋の架け替えをお願いします。
 市長―①まずは護岸未整備箇所
 の改修で被害の減少を図り、今後本格的な河川改修を進めていくよう検討していきます。
 都市建設部長―②橋の架け替えに伴う川幅の拡幅については、県と協議し要望していきます。
 市政運営について

従来小郡市において、組織機構を見直すときは「スクラップ&ビルド」でしたが、市長は「ビルド&スクラップ」と発言され、前市長時代と比較し、部長職が1名、課長職が5名増え、財政状況が厳しい中、単純に人件費が、6200万円増えています。これは、前議会において経営政策部長からお聞きした数字ですが、これについて市長は

どのようにお考えですか。

市長―部長等の役職者が増えたことにより人件費が6千万円以上増えたということは誤った数字だと思っています。

※その折、議長より経営政策部長へ、6千万円の資料提出の指示有り。

小郡市緊急財政対策計画の「財政収支試算の取り組み後」において、財政調整基金残高が、令和元年度11億3100万円に対し、令和4年度11億4500万円です。3年かけて1400万円しか増えていません。自転車操業です。小郡市の財政は大丈夫ですか。

経営政策部長―令和2年度から令和4年度までの3年間で財政調整基金に頼らない市政運営を出来るように進めていきます。11億4500万円に積み増したと考えています。

この様に厳しい財政状況の中、市長は、田籠元市長や平安前市長がなされた自ら給料をカットする考えはありませんか。

市長―給料のカットが必要かどうかは、自ら判断したいと思っています。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月11日に開催され、付託を受けた執行部提出案件5件及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和元年度小郡市一般会計補正予算(第3号)(報告第15号))

公立学校施設災害復旧費の修繕費1195万5千円の増額補正は、8月7日及び8日に発生した落雷により、三国小、立石小、大原小、三国中の設備が被害を受けたため計上するものです。

問…落雷防止を図る手立てと、保険の適用についてお尋ねします。

答…避雷針の設置について検討していますが、避雷針を設置したことで、必ず被害が防げるという訳ではないという点や、地面に逃がした電流が他の部分に影響を及ぼす可能性もあるということで、どのような方法が一番良いのか考えたいと思います。また、保険の適用については、現時点ではただ適用になるかということがはっきりしません

ので、一般単独災害復旧費で予算組みしています。保険適用の部分については保険分を充当します。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、9月12日に開催され、付託を受けた執行部提出案件8件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について(議案第57号)

ファミリースポーツセンター事業費の子育てのための施設等利用給費11万6千円の増額は、10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴うものです。施設等利用給付第2号、3号認定を受けることにより、ファミリースポーツセンターを利用した際に施設等利用給付を受ける対象となります。

問…想定人数と、周知についてお尋ねします。

答…預かりが対象で、料金は0歳から3歳以上も単価は一緒ですので、1日託児で月に7回から9回の利用を想定しており、10月から3月までの

見込みで計上しています。周知の方法については、現在、保育所・幼稚園課が担当して広報を出しています。あとはチラシを施設等に置いたり、健診時に配布する予定です。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、9月13日に開催され、付託を受けた執行部提出案件4件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について(議案第57号)

農業振興費の工事請負費31万2千円と原材料費7万8千円の増額は、あすてらす北側のポケットパークに宝満の市が移転する準備を進めていることから、駐車場を整備するものです。

問・駐車台数は何台を予定していますか。

答・ポケットパークの北側の三角の土地に19台分の車止めと区画線の整備を予定しています。また、南側の河川敷の残地に数十台の車を止めるスペースがありますので、こちらについては、管理者である

久留米県土整備事務所と協議しながら、駐車場として整備するように進めていきたいと思っています。

議案の主な内容

★小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第48号)

令和元年6月14日に「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。これにより、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格条項を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的・実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化するるとともに、所要の手続き規定を整備することとなり、地方公務員法についても一部改正が行われることに伴い、条例の改正を行うものです。

★小郡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について(議案第49号)

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、本年4月に公布され、本年11月5日から、氏に変更があった人が希望すれば、住民票や個人番号カードに、旧氏を記載することができるようになり、住民票に旧氏を併記した人は、旧氏の印鑑も登録ができるように改正するものです。

★小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第50号)

家庭的保育事業等に関する国の基準が改められたことに伴い、条例の改正を行うものです。家庭的保育事業等4事業については、許可権限は市にありますので、その許可基準を定めています。

★小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第51号)

主に第1条と第2条の改正です。第1条は、家庭的保育

事業、小規模保育事業、事業所内保育事業の連携施設の確保に関する要件の緩和です。市の認可を受けた事業については、この条例の運営基準に基づき運営を行うことになっています。第2条は、幼児教育・保育の無償化に係る改正になっています。

★小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第52号)

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法が改正されましたので、条例の中に引用している用語について、国と合わせる形で改正するものです。

★小郡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第53号)

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法施行規則が改正されたことによる改正です。この省令の条項が「第1条」から「第1条の5」に繰り下げられたことに伴い、そこを引用している条例を改正するものです。

★小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)

消費税及び地方消費税の合計が8%から10%へ変更になることに伴い、本年10月1日以降に事業年度の始期となる法人から、法人市民税の法人税割の割合を12.1%から8.4%へ引き下げるものです。また、軽自動車税を軽自動車税種別割へと変更するものです。これに関連して、取得税が廃止され、取得税に代わる新たな税目として、軽自動車税環境性能割が導入されます。

★小郡市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について(議案第55号)

国は、地方行政の重要な担い手となっている臨時、非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律を制定しました。この改正法は令和2年4月1日に施行され、本市においても、嘱託職員及び臨時的任用職員制度を会計年度任用職員制度へ移行し、任用要件の厳格化と併せて期末手当の支給を可能とするものです。本市

における会計年度任用職員との給与及び費用弁償について、必要な事項を規定するために、新たに条例を制定するものです。

★**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第56号)**

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、本市における嘱託職員及び臨時的任用職員制度を会計年度任用職員制度へ移行するにあたり、給与、勤務規律等に関して関係条例を整備するものです。また、本年6月の成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から削除されました。この法律は、令和元年12月14日に施行されますが、会計年度任用職員の給与や年限等にも関係する内容であるため、今回併せて関係条例を整備するものです。

★**令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第58号)**

一般管理費のシステム改修委託料837万1千円の増額は、令和3年3月から開始されるオンライン資格確認に対応するためのシステム改修委託料を計上するもので、これにより、資格喪失後の受診に伴う事務コストの解消等が期待されています。また一元的に管理することにより、将来における正確な診療・医療データの基盤ともなるものとされています。なお、この費用は全額交付金で賄われる予定です。

★**令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第2号)の承認について(議案第59号)**

償還金32229万5千円の増額は、平成30年度の事業費確定に伴う精算分で、国、県、支基金への返還金です。次に、介護給付費交付金727万3千円の増額は、平成30年度介護給付費に関する支払基金からの交付額が実績額よりも少なかったための追加交付

です。次に、介護給付費負担金157万1千円の増額は、平成30年度介護給付費に関する県からの交付額が実績額よりも少なかったための追加交付です。次に、繰越金3229万5千円の増額は、国、県、支基金への返還金に充てるものです。

★**令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第1号)の承認について(議案第60号)**

収益的収入の他会計負担金135万5千円の減額は、雨水分の前年度取得資産の確定に伴うものです。次に、他会計負担金730万円の増額は、汚水分の前年度取得資産の確定に伴うものと、4月の人事異動による下水道課管理係の人員費増に伴うものです。次に、長期前受金戻入の73万8千円の減額については、前年度取得資産の確定に伴うもの

です。次に、収益的支出の総係費170万7千円の増額については、4月の人事異動による下水道課管理係職員の給与や各種手当等の人員費増に伴うものです。次に、減価償却費309万1千円の減額は、前年度取得資産の確定に伴うものです。次に、資本的支出

について、公共下水道整備費521万6千円の減額については、4月の人事異動による下水道課工務係職員の給与や各種手当等の人員費減に伴うものです。

★**稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について(議案第61号)**

平成30年第4回小郡市議会定例会において議決を受け、契約を締結した工事について、数量及び仕様の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

可決された意見書

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

(委員会提出議案第2号)

※意見書文面については、小郡市議会ホームページ内「可決された意見書・決議」をご覧ください。

人事案件

〔教育委員会教育長〕

小郡市小坂井486番地15
秋永 晃生

〔教育委員会委員〕

小郡市小郡268番地1
島田 郁子

〔固定資産評価審査委員会委員〕

小郡市美鈴が丘
2丁目20番地12
中間 典子

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市大保1541番地3
山下 健志

請願

採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について(請願第3号)

請願者―福岡県教職員組合

浮羽三井支部

支部長 三苦良夫

9月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第15号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和元年度小郡市一般会計補正予算(第3号))	承認
第48号	小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	可決
第49号	小郡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第50号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例の制定について	可決
第51号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第52号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第53号	小郡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第54号	小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第55号	小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
第56号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
第57号	令和元年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第58号	令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について	可決
第59号	令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第2号)の 承認について	可決
第60号	令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第61号	稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について	可決
認定第1号	平成30年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成30年度小郡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成30年度小郡市介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成30年度小郡市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定) 歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成30年度小郡市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成30年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成30年度小郡市下水道事業会計決算認定について	認定
請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、 2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択
同意案第1号	教育委員会教育長の任命について(秋永晃生氏)	同意
同意案第2号	教育委員会委員の任命について(島田郁子氏)	同意
同意案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(中間典子氏)	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(山下健志氏)	同意
議員提出 第2号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	否決
委員会提出 第2号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について	可決

【賛否が分かれた案件】

案件名については、15ページの「9月定例会議案審議結果一覧」をご参照ください。

議員名	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
議員提出議案第2号	×		—	×		×	×				×	×	×	×		×	×

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

議員報酬削減案、少数否決

議員報酬削減については、6月議会において議長より示された「今後、議会として協議していく」との方針に基づき、協議が重ねられてきました。その上で9月末に出される市の歳出削減プランを見た後に結論を出すとの合意がなされていきました。そのような中、今回一部の議員から報酬削減議案が提出されました。提案理由は、財政再建のため市民に我慢していただくなら議員も負担を負うべきであるというものでした。この提案は、これまでの議論の経緯を踏まえていないとして賛同が得られず少数否決となりました。今回の結果は、報酬削減を否定したものではありません。今後、議会として引き続き議論していくことにします。

議会の傍聴にお越しください

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することが出来ます。
◆定例会では、市政全般にわたる事業の執行状況や将来の方針等を市長等にただす議員の質問(一般質問)も行われます。

◆定例会は、年4回、3・6・9・12月に開催されます。
★議会を傍聴にお越しの皆様には、感想用紙のご提出をお願いしております。議会に対するご意見、ご要望、疑問等、様々な感想をいただいております。いただいた感想につきましては、今後の議会運営の参考とさせていただきます。

12月定例会の会期日程(予定)	
12月 2日(月)	本会議(議案上程)
12月 4日(水)	本会議(質疑)
12月 5日(木)	総務文教常任委員会
12月 6日(金)	保健福祉常任委員会
12月 9日(月)	都市経済常任委員会
12月16日(月)	本会議(一般質問)
12月17日(火)	本会議(一般質問)
12月18日(水)	本会議(一般質問(予備日))
12月20日(金)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

議会広報特別委員会
委員長 後藤理恵
副委員長 深川博英
委員 佐藤博源
委員 小坪輝美
委員 大場美紀
委員 新原善信

「天災は忘れたころにやってくる」明治の物理学者寺田寅彦のことばです。しかし、近年は、それがあてはまらなくなっています。昨年に続き7月の豪雨で、多くの床上、床下浸水被害が出ました。被災された市民の経済的、精神的負担の重さが思いやられません。
市と議会には市民の生命、身体、財産を守る責務があります。どんな対策をやるべきか、限られた予算で優先的に取り組むべきは何か、大変難しい課題が突きつけられています。少なくとも市民に寄り添い、共に歩むことを肝に銘じたいと思っています。
(新原善信)

編集後記